# 令和4年第5回にかほ市議会定例会会議録(第4号)

1、本日の出席議員(15名)

1 番 髙 橋 利 枝
 3 番 佐々木 正 勝

5 番 齋 藤 雄 史

8 番 齋 藤 進

10 番 小 川 正 文

12 番 佐 藤 直 哉

14 番 佐々木 敏 春

16 番 伊 藤 竹 文

 4 番 宮 崎 信 一

 7 番 菊 地 衛

 9 番 佐々木 平 嗣

藤

光

智

和

光

真

晴

益

池

斎

冏

齋

齌

斎

須

長

長

長

田

藤

部

藤

藤

藤

田

成

幸

弥

邦

紀

美

E

春

齋

2 番

11 番 佐々木 孝 二

13 番 佐々木 春 男

15 番 森 鉄 也

1、本日の欠席議員(1名)

6 番 齋 藤 聡

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 阿部和久 次長加藤潤

班長兼副主幹 今 野 真 深

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長 市川 雄 次 副 市 長 之 本 田 雅 部 長 務 企画調整部長 佐 藤 喜 仁

(地方創生政策監)

農林水産部長

商工観光部長

防

健康推進課長

農林水産課長

務

政

課

課

消

総

財

佐 々木 俊 孝 (危機管理監) 市民福祉部長 須 田 美 奈 設 部 長 浩 建 原 田

教育次長 畠山 真姫子

会計管理者 土 門 好 子

総合政策課長 髙 橋 寿

生活環境課長 佐々木 宏 和

長寿支援課長・ 齋藤恵美

地域包括支援センター長

文化財保護課長 鎌 田 昭 義

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第4号

令和4年9月9日(金曜日)午前10時開議

- 第1 報告第5号 専決処分の報告について (専決第10号)
- 第2 報告第6号 専決処分の報告について(専決第11号)
- 第3 報告第7号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 第4 議案第61号 にかほ市職員の育児休業等に関する条例一部を改正する条例制定について
- 第5 議案第62号 にかほ市過疎地域持続的発展のための固定資産税の課税免除に関する条例の 一部を改正する条例制定について
- 第6 議案第63号 にかほ市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第7 議案第64号 にかほ市水防団条例の一部を改正する条例制定について
- 第8 議案第65号 訴えの提起について
- 第9 議案第66号 にかほ市過疎地域持続的発展計画の変更について
- 第10 議案第67号 令和3年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について
- 第11 議案第68号 令和3年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定に ついて
- 第12 議案第69号 令和3年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定に ついて
- 第13 議案第70号 令和3年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第14 議案第71号 令和3年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第15 議案第72号 令和3年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第16 議案第73号 令和3年度にかほ市水道事業会計決算認定について
- 第17 議案第74号 令和4年度にかほ市一般会計補正予算(第7号)について
- 第18 議案第75号 令和4年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算(第1号) について
- 第19 議案第76号 令和4年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算(第2号) について
- 第20 議案第77号 令和4年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 第21 議案第78号 令和4年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
- 第22 議案第79号 令和4年度にかほ市水道事業会計補正予算(第1号)について
- 第23 議案第80号 令和4年度にかほ市一般会計補正予算(第8号)について
- 第24 一般会計予算特別委員会の設置
- 第25 議案及び陳情の付託
- 1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第4号に同じ

#### 午前10時00分 開 議

●議長(宮崎信一君) ただいまの出席議員は15人です。定足数に達していますので、会議は成立 します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1から日程第3までの報告3件及び日程第4から日程第23までの議案20件、計23件を一括議題とします。

これから質疑を行います。

質疑には自己の思いや意見を入れないようにしてください。

なお、発言はマスクを着用したまま演壇で行ってください。

初めに、報告第5号専決処分の報告について(専決第10号)から報告第7号健全化判断比率及び 資金不足比率の報告についてまでの報告3件及び議案第61号にかほ市職員の育児休業等に関する条 例の一部を改正する条例制定についてから議案第66号にかほ市過疎地域持続的発展計画の変更についてまでの議案6件、計9件の質疑を行います。質疑はありませんか。

### 【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長(宮崎信一君) 質疑なしと認めます。これで報告第5号から報告第7号及び議案第61号から議案第66号までの報告3件、議案6件、計9件の質疑を終わります。

次に、議案第67号令和3年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。 質疑の通告がありましたので発言を許します。15番森鉄也議員。

●15番(森鉄也君) おはようございます。それでは、ただいまから質疑を行います。

令和3年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について、125ページでございます。3款1項2目 老人福祉費18節老人クラブ補助金192万6,412円について、令和2年度決算では229万325円でした。 クラブ数、会員数の減少があるものと考えますが、事務報告書では令和3年度の老人クラブ数は39、 会員数は1,524人です。近年5か年のクラブ数、会員数の推移は、また、減少対策等について老人クラブ連合会とはどのような協議等がなされてきているのかお伺いします。

続いて、157ページ、4款1項2目母子保健事業費18節妊産婦医療費助成金219万8,619円について、令和3年度から制度を拡充した結果、前年比プラス20件の80件と当初予算を上回る実績となっており、制度の充実拡大による効果と受け止めますが、県内では先駆的な取り組みでもあり、医療関係、利用者等からの評価はどうでしょうか。また、課題とされるものはあったのか伺います。

同じく165ページ、4款1項6目環境衛生費18節猫不妊去勢手術費補助金33万円について、当初予算は48万円でしたが、去勢28件、不妊25件の実績となっています。新規事業ということで広報等でも継続的なPRに努められているところですが、潜在的な利用がまだ少ないように見受けられます。

各自治会などに対するPRはされているのか。また、担当された獣医さんや利用者からの要望、課題等はなかったのかお伺いします。

同じく187ページ、6款2項2目林業振興費12節森林経営管理制度委託料1,283万円について、この中で小出地区民有林95haを対象に経営管理の意向調査が行われています。今後、他地区の森林所有者の意向調査が順次続けられることになりますが、これまでの意向調査結果から、どのような傾向が見られているのかお伺いします。

同じく271ページ、10款 4 項10目文化財保護管理費12節獅子 $_{f}$  鼻湿原環境調査委託料628万7,820 円について、令和 2 年度から 3 か年の継続事業で、令和 3 年度において調査委員会による調査が 2 回ほど行われ、文化財保護審査会に報告がなされているようですが、報告の内容はどのようなもの であったか。また、今後のスケジュールをお伺いします。

- ●議長(宮崎信一君) 答弁、市民福祉部長。
- ●市民福祉部長(須田美奈君) それでは、老人クラブ補助金についてお答えいたします。 初めに、近年5か年のクラブ数、会員数の推移につきましては、資料を準備してありますので、 そちらをご覧ください。

資料にありますとおり、クラブ数、会員数とも年々減少しており、平成29年度と比較し令和3年度では、クラブ数が11、会員数が596人減少している状況であります。

次に、減少対策について、連合会とはどのような協議をなされてきているかについてお答えします。

老人クラブは、高齢者が集い、生きがいを見つけ、健康増進や介護予防に有効な活動と捉えており、また、一人暮らし高齢者を支える友愛訪問活動を展開するなど、高齢化社会を自ら支える自主活動団体であることから、昨今の老人クラブ数や会員数の減少につきましては、市老人クラブ連合のみならず市としても憂慮しているところであります。

しかしながら、これまでも老人クラブと協議を重ねておりますが、結果に結びついていないのが 正直なところであります。

実態把握として、令和2年4月に要介護認定を受けていない高齢者を対象に、老人クラブについてのアンケートを実施し、436件の回答を得ております。老人クラブに入らない理由として、60代、70代では「自分の趣味に時間を使いたい」が圧倒的に多く、また、年齢層により求める活動が違うといったことも会員が増えない理由であることが明確となっております。

それに対する改善策は、なかなか難しいと考えておりますが、関心を持ってもらうことが先決であることから、老人クラブの活動につきまして令和4年3月1日号の広報、裏表紙一面で周知を図ったところであります。

また、今年の役員会にて改めて各老人クラブへ積極的な活動の啓発をお願いするとともに、本人の意思で町内を越えて自町以外の老人クラブに加入できるよう、各単位クラブの会則の緩和や改正なども依頼しております。

市としましても、今年度、老人クラブを実施していない自治会に訪問し、状況を把握する予定であります。

高齢者の方々の生活、趣味も多様化してきておりますが、行政としましても幅広い自主的な活動 に向けて、老人クラブとアイディアを出しながら今後も支援していきたいと考えております。

続きまして、二つ目の妊産婦医療費助成事業についてであります。

妊産婦医療費助成事業は、令和2年度から開始した事業です。保険診療を受けて支払った医療費の自己負担分のみを助成対象として、上限額も一律3万円で開始した事業であります。

しかしながら、事業開始後に産婦との面談の中で、妊婦健診時の無料受診券以外の検査が全額自己負担となるため、重い負担となっていること、入院した場合や多胎児を妊娠した場合は、すぐに上限を超えてしまい、医療費の負担が大きいといった現状が見えてきたことから、令和3年度に助成内容の見直しを行い、妊婦健診受診時に実費で実施した検査費用を助成対象に加えること、多胎児妊婦や妊娠期間中に入院した妊婦については、上限額を3万円から5万円と増額して実施したところであります。その結果、実績は前年度を大きく上回り、妊産婦の経済的負担の軽減を図ることができているものと考えております。

次に、医療関係者、利用者等からの評価についてです。

秋田県産婦人科医会の医師からは、多胎児妊婦や妊娠高血圧症、妊娠糖尿病のハイリスク妊婦の 医療費負担がとても大きいという現状から、にかほ市独自で実施している妊産婦医療費助成事業は とても素晴らしい事業であると評価をいただいております。また、利用者からは、ありがたい制度 で助かっているとの声をいただいております。特に制度開始以前に出産経験がある産婦からは、妊 産婦を取り巻く環境が、より良くなっているとの評判をいただいております。

課題とされるものはあったのかについてです。

お話したように、多胎児妊婦や自費検査の負担が課題となっておりましたが、初年度に妊産婦の 声を聞き、それらを踏まえて次年度に助成内容を見直ししております。助成内容を拡充することに より、住民のニーズに合った助成事業となり、また、入院や治療の実情を把握することで健診結果 とともに、妊産婦への保健指導につながっております。妊娠糖尿病は、母子ともに将来の糖尿病発 症リスクが高まると言われていることからも、医療費の助成という部分だけに終わらず、母子の健 康を支援していくためにも継続して事業を実施していきたいと考えております。

続きまして、三つ目の猫不妊去勢手術費補助金についてであります。

この事業につきましては、令和3年度から開始した事業であります。45件の申し込みがあり、合計で53匹の猫がこの補助金により手術を受けております。今年度は8月現在で29件の申し込みを受け付けており、前年同時期と比較して17件の増加となっております。

このようなことから、昨年度からの継続的なPRにより、この補助金への市民の認知度も上がっているものと考えております。この補助金のPRにつきましては、ホームページに掲載するとともに、今年度も定期的に広報紙に掲載しております。

自治会に対しては、行政懇談会などにおいて各種補助金の紹介の中で制度の周知を図っております。

また、事業実施に当たり、獣医師や利用者の方々からは、今のところ特に要望は受けておりません。昨年度の利用実績を見ると、ボランティアで保護した野良猫に対し、この補助金を活用して不妊、

去勢手術をさせている事例も5件ほどあるようです。猫の不必要な繁殖及び近隣被害を未然に防止し、市民の動物の愛護及び管理についての意識の高揚を図るというこの補助金の趣旨が実践されるよう、さらなるPRを行ってまいります。

- ●議長(宮崎信一君) 答弁、農林水産部長。
- ●農林水産部長(池田智成君) それでは、四つ目のご質問、森林経営管理意向調査結果の傾向についてお答えをいたします。

決算書187ページ、上段記載の森林経営管理制度委託料1,283万400円のうち、273万7,900円が意向調査業務であります。

平成31年から施行された森林経営管理制度では、所有者が経営管理できない森林が多くあることから、市町村が所有者に対し森林の経営管理に関する意向調査を実施することと定められました。これを受け、翌令和2年度は釜ヶ台地区、昨年度は小出地区の約3分の1を対象に意向調査を実施しております。

釜ヶ台地区、小出地区における調査結果の傾向に大きな差はありませんでしたので、昨年度実施 した小出地区の主な傾向3点についてお答えをいたします。

1点目として、そもそも森林を所有していることを知らなかったという方が約16%、また、森林 所有を自覚している方のうち場所を知らない方は約22%でありましたので、約35%の方はご自身の 森林がどこにあるのか分からないという状況であります。

2点目として、森林の手入れをしていない方が約81%であり、その理由としては「手入れの仕方が分からない」「誰に頼んでよいのか分からない」が約44%、「手入れしても利益が得られない」「手入れにお金がかかる」が約34%となっております。

3点目として、本調査の一番の目的であります今後の森林経営管理については、「市へ経営や管理の委託を検討したい」が約54%、「自分で管理したい」が約14%、「分からない」が約22%となっており、半数以上の方は市へ管理を委託したいという意向であることを確認する結果となりました。これを受け、市への管理委託を希望する方については、経営管理権集積計画を定め、市が所有者に代わって除間伐等、森林管理を実施することとなります。

今後も同様の手順によって対象となる民有林について、森林経営の効率化、森林管理の適正化を 進めてまいります。

以上です。

- ●議長(宮崎信一君) 答弁、教育次長。
- ●教育次長(畠山真姫子君) それでは、五つ目のご質問、獅子ヶ鼻湿原環境調査委託料について お答えします。

令和3年度の文化財保護審議会は、令和4年3月22日に開催しております。獅子ヶ鼻湿原緊急調査事業の報告内容は、1、令和3年度の緊急調査委員会の開催実績、2、令和3年度の調査内容、3、令和4年度の調査計画、4、令和5年度以降の計画についてであります。

令和3年度の調査内容は、獅子ヶ鼻湿原環境調査委託業務として、植生図作成と流路網調査のためのドローン撮影、水質調査、流量調査、落ち葉堆積調査、定点カメラ観測、群落組成調査などを

実施していること、さらに大学教授などによる専門調査として、湿原堆積物現地確認調査、湧水年 代測定調査、蘚苔類調査など実施していること、これらを報告しております。

なお、それぞれの調査結果については、3年間の調査結果を分析し、令和4年度末に発行する緊 急調査報告書で報告することをお伝えしています。

今後のスケジュールとしましては、令和4年度中は継続的な調査の実施と緊急調査報告書を作成し、これを基に令和5年度、6年度の2年間で獅子ヶ鼻湿原保存活用計画書を策定する予定であります。

今後も文化庁及び秋田県文化財保護室の指導を受けながら、緊急調査委員を初めとする専門家や 関係団体との協議を重ね、取り組んでまいります。

以上でございます。

- ●議長(宮崎信一君) 15番森鉄也議員。
- ●15番(森鉄也君) いろいろありがとうございました。

一つだけ、老人クラブの関係でございますが、以前、私、一般質問をしたときに市長から答弁を いただいた件なんですが、会員証の発行、そして優遇制度というようなことも今検討しているとい うご答弁でございました。それらを踏まえて今日までいろいろ協議をされているということ、よく 分かりました。

それで、老人クラブというのは、地域においても非常に重要な組織ということで我々の地域ではいるいろ花壇の整備とかそういうものも頑張ってもらっています。そして、健康寿命の延伸というようなことで、非常にこの老人クラブの存在というものは大きいものがあるかと思いますので、今後とも連合会と協議を重ねていただきたいと思いますが、以上で質問を終わりたいと思います。

●議長(宮崎信一君) これで議案第67号の質疑を終わります。

次に、議案第68号令和3年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定についてから議案第80号令和4年度にかほ市一般会計補正予算(第8号)についてまで、議案13件の質疑を行います。質疑ありませんか。

# 【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長(宮崎信一君) 質疑なしと認めます。これで議案第68号から議案第80号までの議案13件の質疑を終わります。

日程第24、一般会計予算決算特別委員会の設置を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会委員会条例第6条の規定により、議案第67号令和3年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について、議案第74号令和4年度にかほ市一般会計補正予算(第7号)について及び議案第80号令和4年度にかほ市一般会計補正予算(第8号)についての議案3件の審査のため、議長を除く議員15人をもって構成する一般会計予算決算特別委員会を設置したいと思います。これにご異議ありませんか。

### 【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- ●議長(宮崎信一君) 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。
  - 一般会計予算決算特別委員長が決まるまで、にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、

年長議員から司会をお願いします。16番伊藤竹文議員。 しばらく休憩します。

午前10時25分 休 憩

.....

# 一般会計予算決算特別委員会会議録

出席委員(14名)

髙 1 番 橋 利 枝 2 番 齌 藤 光 春 雄 3 番 佐々木 正 勝 5 番 鵉 藤 史 7 番 菊 地 衛 8 番 齌 藤 進 佐々木 9 番 亚 嗣 10 番 小 川 正 文

11 番 佐々木 孝 二 12 番 佐 藤 直 哉

13 番 佐々木 春 男 14 番 佐々木 敏 春

15 番 森 鉄 也 16 番 伊 藤 竹 文

.....

欠席委員(1名)

6 番 齋 藤 聡

.....

議会事務局職員

議会事務局長 阿 部 和 久 次 長 加 藤 潤 班長兼副主幹 今 野 真 深

説 明 員

市 長 市川 雄 次 副市 長 本 田 雅 之 総 務 部 長 企画調整部長 孝 仁 佐 々木 俊 佐 喜 (危機管理監) (地方創生政策監) 市民福祉部長 美 奈 農林水産部長 智 成 須 田 池 田 建設部長 原 田 浩一 商工観光部長 斎 藤 和 幸 教育次長 防 Щ 真姫子 消 長 四 部 光 弥 畠 会計管理者 土 門 好 子 総 務 課 長 齌 藤 邦 総合政策課長 髙 橋 財 政 課 長 寿 鷰 藤 真 紀 生活環境課長 佐々木 宏 和 健康推進課長 斎 藤 晴 美

長寿支援課長・ 地域包括支援センター長 変 藤 恵 美 農林水産課長 須 田 益 巳 文化財保護課長 鎌 田 昭 義

午前10時26分 開 会

●年長委員(伊藤竹文君) にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、一般会計予算決算特別委員会の委員長が決まるまで、私が司会することにいたします。

ただいま出席している委員は14名です。したがって、にかほ市議会委員会条例第16条で規定する 定足数に達しております。

ただいまから一般会計予算決算特別委員会を開会いたします。

委員長及び副委員長の選任についてを議題といたします。

お諮りします。委員長、副委員長の選任は、申し合わせにより、特別委員長は副議長が務めることとなっておりますので、一般会計予算決算特別委員会委員長には、副議長の私、16番伊藤竹文が就くことといたします。同じく副委員長には、各常任委員会の副委員長が輪番で務めることになっておりますので、8番齋藤進委員を推薦します。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●年長委員(伊藤竹文君) 異議なしと認めます。したがって、委員長には私、16番伊藤竹文が、 副委員長には8番齋藤進委員が決定いたしました。

16番伊藤竹文と8番齋藤進委員が議場におりますので、本席から、にかほ市議会会議規則第32条第2項の規定に準じて告知いたします。

以上をもちまして、年長委員としての職務を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時28分 休 憩

午前10時28分 再 開

●一般会計予算決算特別委員長(伊藤竹史君) 会議を再開いたします。

引き続き私が議事を進行いたします。

【一般会計予算決算特別委員長(伊藤竹文君)が議事をとる】

●一般会計予算決算特別委員長(伊藤竹史君) 一般会計予算決算特別委員会は、にかほ市議会委員会条例の定める常任委員会を、それぞれ一般会計予算決算特別小委員会に改め、一般会計予算決算特別委員会に付託予定の議案第67号、議案第74号及び議案第80号を一般会計予算決算特別小委員

会で審査をお願いしたいと思います。これにご異議ありませんか。

# 【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算決算特別委員長(伊藤竹文君) 異議なしと認めます。したがって、そのように決定いたしました。

これで一般会計予算決算特別委員会を散会いたします。 暫時休憩します。

午前10時29分	散	会	

### 午前10時30分 再 開

●議長(宮崎信一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第25、議案及び陳情の付託を議題とします。

ただいま議題となっています議案第61号から議案第80号までの議案20件は、お手元に配付した議案付託表どおり、それぞれの所管の常任委員会及び一般会計予算決算特別委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

# 【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長(宮崎信一君) 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。 次に、陳情第7号及び陳情第8号の2件は、お手元に配付した陳情文書表のとおり、それぞれ所 管の常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

# 【「異議なし」と呼ぶ者あり】

本日は、これで散会いたします。

●議長(宮崎信一君) 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。 以上で本日の日程は全部終了しました。

午前10時31分 散 会